

浜の活力再生プラン
(第2期)

1 地域水産業再生委員会 ID:1101055

組織名	室蘭地区地域水産業再生委員会
代表者名	会 長 室 村 吉 信

再生委員会の構成員	室蘭漁業協同組合、室蘭市
オブザーバー	北海道胆振総合振興局、胆振地区水産技術普及指導所 北海道漁業協同組合連合会室蘭支店

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の範囲：室蘭市（室蘭漁業協同組合室蘭地域の範囲） ・ 対象漁業種類 着業者数 <ul style="list-style-type: none"> ・ 採介漁業（うに・あわび・なまこ） 39 経営体 ・ 刺網漁業（すけとうだら等） 29 経営体 ・ ほたて貝養殖漁業 24 経営体 ・ なまこ桁網漁業 11 経営体 ・ ほっき貝桁網漁業 8 経営体 ・ その他兼業等（採藻漁業、かに籠漁業、えび籠漁業 さけ定置網漁業（漁協自営）） ・ 正組合員数 71名
-------------------	--

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

当室蘭地区地域水産業再生委員会が所管する室蘭地域は、北海道胆振総合振興局管内の西部に位置し、ほたて貝養殖漁業、すけとうだら等各種刺網漁業、更にはうに・なまこなどの採介藻漁業が基幹産業となっており、室蘭漁協の平成29年度の水揚量は2,241トン、水揚金額は10億円となっている。

室蘭地域の水産業は、資源の減少や漁業者の高齢化、後継者不足など課題が顕在化し、更に、近年は海水温の上昇を始め、局地的集中豪雨等、極端な自然環境の変化、施設等の災害や温暖海域魚種の水揚等、漁業生産にも大きな影響、変化を及ぼしている。

加えて、長引くデフレと燃油価格や漁業資材の高騰は、浜の中核を担う漁船漁業にも大きな影響を与えており、早急な対策が必要な状況にある。

(2) その他の関連する現状等

室蘭市内にあった室蘭漁協、室蘭機船漁協は、漁業者負担の軽減及び漁業協同組合の合理化のため平成18年4月1日に合併し、室蘭漁業協同組合として発足した。

室蘭市は、鉄の街として古くから栄えるとともに、国内有数の温泉観光地である登別温泉、洞爺湖温泉に隣接し、近年は工場夜景の魅力を観光資源に取り入れ観光振興を図っている。

また、漁協は、厳選した大型サイズの活ホタテ3年貝「蘭扇」や伝統的な鮭の山漬けなどのブランド商品を開発し販促活動に努めている。

漁協と室蘭市は情報共有と連携を進め、漁業と観光による地域振興を積極的に進めている。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

当地区の水産業は、組合施設の老朽化や組合員の高齢化等、懸案事項を抱える状況にあるが、地域雇用を含めた漁業経営基盤の安定を図るため、育てる漁業、資源管理型漁業、輸出増大、衛生管理型漁業に積極的に取組み、全漁業者が安心して生活できる漁業の体制を構築することが重要となっている。

このような現状を踏まえ、活力ある水産業のあるべき姿を目指す「室蘭地域マリンビジョン計画」を柱とし、①水産資源の安定と増大による生産性向上、②水産品のブランド化、輸出拡大、販路拡大による魚価の付加価値向上、③漁業経費削減対策に取組むため「浜の活力再生プラン」を策定し、漁業所得の向上による漁家経営の安定と当地区の活性化を目指す。

① 水産資源の安定と増大による生産性向上

- ・ハタハタ産卵場として藻場造成された漁場を有効利用し、ハタハタ資源の更なる生産量増大を図る。
- ・追直漁港人工島陸側の静穏海域を利用した藻場造成により、浅海資源の増大を図る。
- ・追直漁港周辺へマツカワの種苗放流を実施し、資源増大を図る。
- ・うにの中間育成・放流に加え、生存率の高い大型種苗の直接放流を増やし、放流効果の向上を図る。
- ・ほっき貝の種苗放流による生産量の増大や、ヒトデ駆除による漁場環境の保護に努める。
- ・なまこ漁の禁漁期間の設置、作業時間の短縮、更には稚なまこの種苗放流・効果調査の実施により、資源増大を図る。
- ・藻場造成・改善のため雑海藻駆除を行い、こんぶ・わかめの資源増大と収入向上を図る。
- ・漁場観測ブイを設置し、そのデータを活用しホタテ貝の安定生産を図る。

② 水産品のブランド化、輸出拡大、販路拡大による魚価の付加価値向上

- ・「マツカワ魚価対策プロジェクト」の事業と協力し、単価向上に努める。
- ・厳選ホタテ3年貝「蘭扇」について、生産方法も含めた販売戦略を検討する。
- ・ホタテ2年貝の韓国等向け輸出拡大を図る。

- ・ホタテ稚貝の安定供給を図る。
- ・なまこの漁獲サイズを大型化することにより、品質・単価の向上を図る。
- ・ほっき貝の「活」保管による出荷調整を図る。
- ・屋根付き岸壁、滅菌海水設備等の早期整備により、魚貝類の品質保持と鮮度向上及び衛生管理体制の構築を図る。
- ・冷凍・冷蔵施設の整備に伴い、市場ニーズに応じた受注販売等により単価の向上を図る。
- ・製氷・貯氷施設の整備に伴う鮮度及び品質向上を図るとともに、利用率向上のため貯氷施設の建設を検討する。
- ・すけとうだら用のプラスチック製の箱を導入し、衛生管理による単価の向上を図る。
- ・「ふるさと漁業体験学習」、「料理教室」を開催して漁業への理解と魚食普及の推進を図る。
- ・イベントの開催、参加によって魚食普及・販売促進に取り組む。

③ 漁業経費削減

- ・漁船リース事業や競争力強化機器導入事業の活用による、導入・操業経費の削減。
- ・減速航行及び船底清掃による燃油使用量の削減。
- ・ほたて貝の市場出荷時におけるポリパンリサイクル箱使用への切替え。
- ・漁港・港湾での航路浚渫や港内静穏度の改良整備及び越波対策により、荒天時における満載入港及び係留施設の安全性の向上を図る。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

- ・共同漁業権行使規則及び区画漁業権行使規則を遵守する。
- ・役員会、漁業権管理委員会による資源管理に係る協議を実施する。
- ・沖合底曳網漁業と沿岸漁業との漁業調整のための操業協定、漁場協定を行う。

(4) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（平成31年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none">・刺網漁業者 29 経営体及び漁協は、北海道に要請を続けていたハタハタ産卵場としての藻場造成が完成されたので、同漁場を産卵、幼稚魚の育成、餌の確保ができる漁場として、ハタハタ資源の増加に向けて有効な活用を図っていく。また、追直人工島により遮蔽されることで発生する静穏海域についてもクロソイなどの魚介類の産卵場所や稚魚育成のための漁場とするべく、開発局の協力による藻場生育環境の確保とともに、自らも藻場生育状況の把握に努める。 さらに、漁協と漁業者は追直漁港周辺にてマツカワの種苗放流を実施し、資源の増大を図るとともに、「マツカワ魚価対策プロジェクトチーム」の事業と協力し、活魚出荷の拡大と単価向上に努める。 ・採介漁業者 38 経営体及び漁協は、これまで稚うに 50 万粒を購入し中間育成を行った上で放流してきたが、更なる資源増大を図るため、大型種苗（10mm～15mm）を 20 万粒購入し直接放流することで、放流量を増大させてきた。今後は、購入種苗の割合を生存率の高い大型種苗にシフトして行き、放流効果の向上を図る。また、高齢漁業者に優しい漁場を確保するべく、シルバー海域（年齢 70 才以上の漁業者のみ採取できる海域）を設定し、生涯にわたり漁業が続けられる環境づくりに努めてきたが、高齢漁業者の所得維持・向上を図るため、漁協は、共同漁業権管理委員会と協議のうえ、シルバー海域の拡大に努める。 ・購入した稚うにへの給餌を籠養殖で行い、出荷サイズ（40mm 以上）まで養殖可能か調査する。併せて、天然うにの餌となる海藻の無い冬期間の給餌を籠養殖で行い、身入りの改善を調査する。これらの調査を進め品薄になる年末に出荷することで販売単価の上昇が図れるかを検討する。 ・室蘭海域において、かつてはこんぶ・わかめ資源が豊富で組合員のほとんどが採藻漁業に着業し、多くの水揚げ数量・金額があり組合水揚げの根幹をなしていた。しかし、近年の自然環境の変化などから採藻漁場の荒廃・種の不着生・生育不足が顕著に現れていることから、採藻漁業者 32 経営体及び漁協は、新規藻場造成及び現有藻場の改善のため雑海藻駆除を行い、安定的な海藻漁場を確保し、こんぶ・わかめの資源増大と収入向上を図る。 ・ほたて貝養殖漁業者 24 経営体及び漁協は、ほたて貝の品質向上のため、老朽化しているほたて貝養殖施設の整備や貝殻洗浄機の更新を検討するとともに、市場や韓国等海外輸出用出荷時の風雨雪害によるほたて貝の活力低下を防ぐべく、ほたて貝の水揚げ場の整備（岸壁防風柵の整備を含む）の促進を開発局に要請する。 ・また、ほたて成貝の生産を行う 18 経営体は、3 年貝のうち殻径 13.0 cm 以上のものを「蘭扇」の名称で差別化し 3 年後の販売を目指す。「蘭扇」の生産については、生産目標を設定し、稚貝分散の段階から特化した生産方法を検討し、対象漁家で統一を図る。また、販売方法については消費者ニーズや相
---------------------	--

場を踏まえて抜本的に見直し、数量の限定や高級志向を強化する等、時代にあった販売戦略を検討する。

- ・また、8枚/kg～9枚/kgサイズの水産加工業者向けに出荷していた2年貝が、韓国からの要求サイズに合致することから、今後見込まれる内販量を考慮しつつ、段階的に韓国等海外輸出用の2年貝の生産量増大を図る。
- ・さらに、ほたて貝養殖漁業者24経営体の内、道東地域へ地撒き用ほたて稚貝の生産・販売を行っている10経営体は、函館水産試験場及び胆振地区水産技術普及指導所とも連携し、ほたて種苗の安定確保を図るためのラバー調査を実施するとともに、購入漁協のニーズに対応する為、育成籠への収容枚数の上限を定めることで、大型で統一された健苗貝の確保に努め、販売数量の拡大を検討する。
- ・噴火湾では、ホタテ貝へい死は約5年毎に発生していたが、ここ数年は毎年発生し漁家の生産量も過去最低を記録し漁家経営が危機的状況にある。その対策が急務とされており、そのため当該漁業協同組合も加入している噴火湾ホタテ生産振興協議会(噴火湾全域の漁業協同組合が加入している)が計画する漁場環境保全対策の実施とへい死対策として漁場観測ブイを全域に設置し、噴火湾湾口からの影響や湾内の海洋環境の変化を観測し、これにより得られた情報を漁業者に提供し、そのデータを元に漁業者が漁場環境保全を図り、より高度な養殖管理を行いへい死率を低減し、安定的な生産を図り漁家経営の安定化を図る。
- ・なまこ桁網漁業者11経営体、採介漁業者38経営体及び漁協は、試験研究機関の調査に基づき、産卵時期に禁漁期間を設けることで自然産卵数の増大を図るとともに、操業時間の短縮及び栽培公社の協力を得て5万粒の稚なまこの種苗放流・効果調査にも取り組むことで、資源の増大に努める。また、部会を組織し、資源管理と併せ市場への出荷方法について検討し、市場のニーズに合った出荷日、出荷量を定める等、更なる単価の安定・向上を図る。
- ・ほっき桁網漁業者8経営体は、漁場地質調査を実施し、適地に稚貝の放流を行うほか、研究機関等の協力により資源量を把握し、漁獲量上限の設定や殻長制限などにより、適正な漁獲管理に努める。また、漁場耕耘やヒトデなどの有害生物駆除等を行い生産力が低下した漁場の再生にも取り組む。さらに、再生した漁場への稚貝・未成貝移植に取り組むほか、イタンキ漁港の近隣に移転となる市場と協議し、畜養施設の導入による「活」保管を行うことで消費地市場の市況を勘案した出荷調整や直売を含めた販売方法を検討する。
- ・全漁業者及び漁協、室蘭市は追直漁港の屋根付岸壁の早期整備を開発局へ要望するとともに、追直人工島の清浄海水取水施設を利用した滅菌海水設備及び活魚水槽の整備を検討し、その活用による魚介類の品質保持と鮮度向上を図るとともに漁業者・漁協職員・仲買業者を対象とした衛生管理研修会

	<p>を実施し、衛生管理意識の啓発・普及に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者と漁協は、イタンキ漁港の近隣に移転となる市場と協議し、魚介類の販路拡大・市場ニーズに合わせた受注販売等に取り組むべく、長期保管が可能な冷凍・冷蔵施設の整備を含めた販売戦略について検討する。また、刺網漁業者 29 経営体及び漁協は、漁協で新設した製氷施設で作られる角立ちが少ないプレート氷や鮮度保持効果が高い窒素氷の使用により、すけとうだら・かれい類の鮮度及び品質向上を図る。さらに、漁協と漁業者はその効果を市場とも協議し、鮮魚の取扱いが多いイタンキ漁港に貯氷施設の建設を検討する。 ・すけとうだら刺網漁業者等 13 経営体と漁協は、これまで木製の箱を使用してきたが、経年劣化によるささくれ、腐食等がなく、高耐久及び軽量化されたプラスチック製の箱を導入することにより、衛生管理による単価の向上を図る。 ・全漁業者と漁協は、青年部及び女性部などと連携し、販売戦略にもとづき、地元市民や児童生徒を対象に、室蘭地域の水産業のPRも踏まえた「ふるさと漁業体験学習」、「料理教室」を開催するほか、噴火湾胆振海区漁業振興推進協議会と連携して、市内、小中学校の学校給食へのホタテの提供を行うなど漁業への理解と魚食普及の推進を図るとともに、市場と連携し、直売やネットショップ販売、ホームページの活用により、室蘭産水産物の知名度向上と販路拡大に努める。 ・全漁業者と漁協は、地元の一大イベントである「室蘭さかなの港町同窓会」を継続開催し、魚介類のPR活動を行うほか、その他のイベントにも積極的に参加し、魚食普及・販売促進に取り組む。 <p>■これらの取組により基準年に対し0.7%の漁業収入向上を目指す。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者は、機関換装や漁船建造の際には、競争力強化機器導入事業や漁船リース事業を活用し、導入・操業経費の削減を図る。 ・全漁業者は、減速航行及び船底清掃による省燃油活動の実践を行い燃油使用量の削減を図る。 ・漁協及び全漁業者は、市場と協議・連携し、市場出荷時の発砲スチロール箱からリサイクルできるプラスチック箱使用へ切替えを行うことで、衛生管理及び利用料金の差額から漁業コストの削減を図る。 ・漁協及び全漁業者は、漁港・港湾での航路浚渫や港内静穏度の改良整備及び越波対策等の早期実施を国・北海道庁へ要望し、刺網漁船等の漁船の荒天時における満載入港時や係留時の安全性を確保するとともに漁業者の作業効率の向上及び就労環境改善で水産物の安定供給を図る。 ・全漁業者は新設された製氷・貯氷施設の活用により、施氷の徹底を行うこ

	<p>とによる氷へのコスト増を抑え、経費の節減を図る。</p> <p>■これらの取組により基準年に対し1.0%の漁業コスト削減を目指す。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・水産基盤整備事業（国） ・水産業強化支援事業（国） ・地域づくり総合交付金（道）

2年目（平成32年度）

漁業収入向上のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・刺網漁業者29経営体及び漁協は、北海道に要請を続けていたハタハタ産卵場としての藻場造成が完成されたので、同漁場を産卵、幼稚魚の育成、餌の確保ができる漁場として、ハタハタ資源の増加に向けて有効な活用を図っていく。また、追直人工島により遮蔽されることで発生する静穏海域についてもクロソイなどの魚介類の産卵場所や稚魚育成のための漁場とするべく、開発局の協力による藻場生育環境の確保とともに、自らも藻場生育状況の把握に努める。 さらに、漁協と漁業者は追直漁港周辺にてマツカワの種苗放流を実施し、資源の増大を図るとともに、「マツカワ魚価対策プロジェクトチーム」の事業と協力し、活魚出荷の拡大と単価向上に努める。 ・採介漁業者38経営体及び漁協は、これまで稚うに50万粒を購入し中間育成を行った上で放流してきたが、更なる資源増大を図るため、大型種苗（10mm～15mm）を20万粒購入し直接放流することで、放流量を増大させてきた。今後は、購入種苗の割合を生存率の高い大型種苗にシフトして行き、放流効果の向上を図る。また、高齢漁業者に優しい漁場を確保するべく、シルバー海域（年齢70才以上の漁業者のみ採取できる海域）を設定し、生涯にわたり漁業が続けられる環境づくりに努めてきたが、高齢漁業者の所得維持・向上を図るため、漁協は、共同漁業権管理委員会と協議のうえ、シルバー海域の拡大に努める。 ・購入した稚うにを籠養殖で給餌を行い、出荷サイズ（40mm以上）まで養殖可能か検討する。併せて、天然うにを餌となる海藻の無い冬期間に籠養殖で給餌を行い、身入りの改善状況を調査する。これらの調査検討を進め品薄になる年末に出荷することで販売単価の上昇を図る。 ・室蘭海域において、かつてはこんぶ・わかめ資源が豊富で組合員のほとんどが採藻漁業に着業し、多くの水揚げ数量・金額があり組合水揚げの根幹をなしていた。しかし、近年の自然環境の変化などから採藻漁場の荒廃・種の不着生・生育不足が顕著に現れていることから、採藻漁業者32経営体及び漁協は、新規藻場造成及び現有藻場の改善のため雑海藻駆除を行い、安定的な海藻漁場を確保し、こんぶ・わかめの資源増大と収入向上を図る。 ・ほたて貝養殖漁業者24経営体及び漁協は、ほたて貝の品質向上のため、老
--------------	---

朽化しているほたて貝養殖施設の整備や貝殻洗浄機の更新を検討するとともに、市場出荷時や韓国等海外輸出用出荷時の風雨雪害によるほたて貝の活力低下を防ぐべく、ホタテ貝の水揚げ場の整備（岸壁防風柵の整備を含む）の促進を開発局に要請する。

- ・また、ほたて成貝の生産を行う 18 経営体は、3 年貝のうち殻径 13.0 cm 以上のものを「蘭扇」の名称で差別化し次年度の販売を目指す。「蘭扇」の生産については、生産目標を設定し、稚貝分散の段階から特化した生産方法を検討し、対象漁家で統一化を図る。また、販売方法については消費者ニーズや相場を踏まえ抜本的に見直し、数量の限定や高級志向を強化する等、時代にあった販売戦略を検討する。
- ・また、サイズが 8 枚/kg~9 枚/kgの水産加工業者向けに出荷していた 2 年貝が、韓国からの要求サイズに合致することから、今後見込まれる内販量を考慮しつつ、段階的に韓国等海外輸出用の 2 年貝の生産量増大を図る。
- ・さらに、ほたて貝養殖漁業者 24 経営体の内、道東地域へ地撒き用ほたて稚貝の生産・販売を行っている 10 経営体は、函館水産試験場及び胆振地区水産技術普及指導所とも連携し、ほたて種苗の安定確保を図るためのラーバ調査を実施するとともに、購入漁協のニーズに対応する為、育成籠への収容枚数の上限を定めることで、大型で統一された健苗貝の確保に努め、販売数量の拡大を図る。
- ・噴火湾では、ホタテ貝へい死は約 5 年毎に発生していたが、ここ数年は毎年発生し漁家の生産量も過去最低を記録し漁家経営が危機的状況にある。その対策が急務とされており、そのため当該漁業協同組合も加入している噴火湾ホタテ生産振興協議会（噴火湾全域の漁業協同組合が加入している）が計画する漁場環境保全対策の実施とへい死対策として漁場観測ブイを全域に設置し、噴火湾湾口からの影響や湾内の海洋環境の変化を観測し、これにより得られた情報を漁業者に提供し、そのデータを元に漁業者が漁場環境保全を図り、より高度な養殖管理を行いへい死率を低減し、安定的な生産を図り漁家経営の安定化を図るための漁場観測ブイを設置する。
- ・なまこ桁網漁業者 11 経営体、採介漁業者 38 経営体及び漁協は、試験研究機関の調査に基づき、産卵時期に禁漁期間を設けることで自然産卵数の増大を図るとともに、操業時間の短縮及び栽培公社の協力を得て 5 万粒の稚なまこの種苗放流・効果調査にも取り組むことで、資源の増大に努める。また、部会を組織し、資源管理と併せ市場へのお荷方法について検討し、市場のニーズに合った出荷日、出荷量を定める等、更なる単価の安定・向上を図る。
- ・ほっき桁網漁業者 8 経営体は、漁場地質調査を実施し、適地を選定の上、稚貝の放流を行うほか、研究機関等の協力により資源量調査を実施の上、資源量を把握し、漁獲量上限の設定や殻長制限などにより、適正な漁獲管理に努める。また、漁場耕耘やヒトデなどの有害生物駆除等を行い生産力

	<p>が低下した漁場の再生にも取り組む。さらに、再生した漁場への稚貝・未成貝移植に取り組むほか、イタンキ漁港の近隣に移転となる市場と協議し、畜養施設の導入による「活」保管を行うことで消費地市場の市況を勘案した出荷調整や直売を含めた販売方法を検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者及び漁協、室蘭市は追直漁港の屋根付岸壁の早期整備を開発局へ要望するとともに、追直人工島の清浄海水取水施設を利用した滅菌海水設備及び活魚水槽の整備を検討し、その活用による魚介類の品質保持と鮮度向上を図るとともに漁業者・漁協職員・仲買業者を対象とした衛生管理研修会を実施し、衛生管理意識の啓発・普及に努める。 ・全漁業者と漁協は、イタンキ漁港の近隣に移転となる市場と協議し、魚介類の販路拡大・市場ニーズに合わせた受注販売等に取り組むべく、長期保管が可能な冷凍・冷蔵施設の整備を含めた販売戦略について検討する。また、刺網漁業者 29 経営体及び漁協は、漁協で新設した製氷施設で作られる角立ちが少ないプレート氷や鮮度保持効果が高い窒素氷の使用により、すけとうだら・かれい類の鮮度及び品質向上を図る。さらに、漁協と漁業者はその効果を市場とも協議し、鮮魚の取扱いが多いイタンキ漁港に貯氷施設の建設を検討する。 ・すけとうだら刺網漁業者等 13 経営体と漁協は、これまで木製の箱を使用してきたが、経年劣化によるささくれ、腐食等がなく、高耐久及び軽量化されたプラスチック製の箱を導入することにより、衛生管理による単価の向上を図る。 ・全漁業者と漁協は、青年部及び女性部などと連携し、販売戦略にもとづき、地元市民や児童生徒を対象に、室蘭地域の水産業のPRも踏まえた「ふるさと漁業体験学習」、「料理教室」を開催するほか、噴火湾胆振海区漁業振興推進協議会と連携して、市内、小中学校の学校給食へのホタテの提供を行うなど漁業への理解と魚食普及の推進を図るとともに、市場と連携し、直売やネットショップ販売、ホームページの活用により、室蘭産水産物の知名度向上と販路拡大に努める。 ・全漁業者と漁協は、地元の大イベントである「室蘭さかなの港町同窓会」を継続開催し、魚介類のPR活動を行うほか、その他のイベントにも積極的に参加し、魚食普及・販売促進に取り組む。 <p>■これらの取組により基準年に対し0.7%の漁業収入向上を目指す。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者は、機関換装や漁船建造の際には、競争力強化機器導入事業や漁船リース事業を活用し、導入・操業経費の削減を図る。 ・全漁業者は、減速航行及び船底清掃による省燃油活動の実践を行い燃油使用量の削減を図る。 ・漁協及び全漁業者は、市場と協議・連携し、市場出荷時の発砲スチロール箱

	<p>からリサイクルできるプラスチック箱使用へ切替えを行うことで、衛生管理及び利用料金の差額から漁業コストの削減を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び全漁業者は、漁港・港湾での航路浚渫や港内静穏度の改良整備及び越波対策等の早期実施を国・北海道庁へ要望し、刺網漁船等の漁船の荒天時における満載入港時や係留時の安全性を確保するとともに漁業者の作業効率の向上及び就労環境改善で水産物の安定供給を図る。 ・全漁業者は新設された製氷・貯氷施設の活用により、施氷の徹底を行うことによる氷へのコスト増を抑え、経費の節減を図る。 <p>■これらの取組により基準年に対し1.0%の漁業コスト削減を目指す。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・水産基盤整備事業（国） ・水産業強化支援事業（国） ・地域づくり総合交付金（道）

3年目（平成33年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・刺網漁業者29経営体及び漁協は、北海道に要請を続けていたハタハタ産卵場としての藻場造成が完成されたので、同漁場を産卵、幼稚魚の育成、餌の確保ができる漁場として、ハタハタ資源の増加に向けて有効な活用を図っていく。また、追直人工島により遮蔽されることで発生する静穏海域についてもクロソイなどの魚介類の産卵場所や稚魚育成のための漁場とするべく、開発局の協力による藻場生育環境の確保とともに、自らも藻場生育状況の把握に努める。 さらに、漁協と漁業者は追直漁港周辺にてマツカワの種苗放流を実施し、資源の増大を図るとともに、「マツカワ魚価対策プロジェクトチーム」の事業と協力し、活魚出荷の拡大と単価向上に努める。 ・採介漁業者38経営体及び漁協は、これまで稚うに50万粒を購入し中間育成を行った上で放流してきたが、更なる資源増大を図るため、大型種苗（10mm～15mm）を20万粒購入し直接放流することで、放流量を増大させてきた。今後は、購入種苗の割合を生存率の高い大型種苗にシフトして行き、放流効果の向上を図る。また、高齢漁業者に優しい漁場を確保するべく、シルバー海域（年齢70才以上の漁業者のみ採取できる海域）を設定し、生涯にわたり漁業が続けられる環境づくりに努めてきたが、高齢漁業者の所得維持・向上を図るため、漁協は、共同漁業権管理委員会と協議のうえ、シルバー海域の拡大に努める。 ・購入した稚うにを籠養殖で給餌を行い、出荷サイズ（40mm以上）まで養殖可能か検討する。併せて、天然うにを餌となる海藻の無い冬期間に籠養殖で給餌を行い、身入りの改善状況を調査する。これらの調査検討を進め品薄に
---------------------	--

	<p>なる年末に出荷することで販売単価の上昇を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・室蘭海域において、かつてはこんぶ・わかめ資源が豊富で組合員のほとんどが採藻漁業に着業し、多くの水揚げ数量・金額があり組合水揚げの根幹をなしていた。しかし、近年の自然環境の変化などから採藻漁場の荒廃・種の不着生・生育不足が顕著に現れていることから、採藻漁業者 32 経営体及び漁協は、新規藻場造成及び現有藻場の改善のため雑海藻駆除を行い、安定的な海藻漁場を確保し、こんぶ・わかめの資源増大と収入向上を図る。 ・ほたて貝養殖漁業者 24 経営体及び漁協は、ほたて貝の品質向上のため、老朽化しているほたて貝養殖施設の整備や貝殻洗浄施設の更新を図るとともに、市場出荷時や海外輸出用出荷時の風雨雪害によるほたて貝の活力低下を防ぐべく、ホタテ貝の水揚げ場の整備（岸壁防風柵の整備を含む）の促進を開発局に要請する。 ・また、ほたて成貝の生産を行う 18 経営体は、3 年貝のうち殻径 13.0 cm 以上のものを「蘭扇」の名称で差別化し販売する。「蘭扇」の生産については、生産目標を設定し、稚貝分散の段階から特化した生産方法を検討し、対象漁家で統一化を図る。また、販売方法については消費者ニーズや相場を踏まえ抜本的に見直し、数量の限定や高級志向を強化する等、時代にあった販売戦略に取り組む。 ・また、サイズが 8 枚/kg～9 枚/kgの水産加工業者向けに出荷していた 2 年貝が、韓国からの要求サイズに合致することから、今後見込まれる内販量を考慮しつつ、段階的に韓国等海外輸出用の 2 年貝の生産量増大を図る。 ・さらに、ほたて貝養殖漁業者 24 経営体の内、道東地域へ地撒き用ほたて稚貝の生産・販売を行っている 10 経営体は、函館水産試験場及び胆振地区水産技術普及指導所とも連携し、ほたて種苗の安定確保を図るためのラーバ調査を実施するとともに、購入漁協のニーズに対応する為、育成籠への収容枚数の上限を定めることで、大型で統一された健苗貝の確保に努め、販売数量の拡大を図る。 ・2 年目に設置した漁場観測ブイによる観測を実施し、これにより得られた情報を漁業者に提供し、そのデータを元に漁業者が漁場環境保全を図り、より高度な養殖管理を行いへい死率を低減し、安定的な生産を図る。 ・なまこ桁網漁業者 11 経営体、採介漁業者 38 経営体及び漁協は、試験研究機関の調査に基づき、産卵時期に禁漁期間を設けることで自然産卵数の増大を図るとともに、操業時間の短縮及び栽培公社の協力を得て 5 万粒の稚なまこの種苗放流・効果調査にも取り組むことで、資源の増大に努める。また、部会を組織し、資源管理と併せ市場へのお荷方法について検討し、市場のニーズに合った出荷日、出荷量を定める等、更なる単価の安定・向上を図る。
--	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・ほっき桁網漁業者 8 経営体は、漁場地質調査を実施し、適地を選定の上、稚貝の放流を行うほか、研究機関等の協力により資源量調査を実施の上、資源量を把握し、漁獲量上限の設定や殻長制限などにより、適正な漁獲管理に努める。また、漁場耕耘やヒトデなどの有害生物駆除等を行い生産力が低下した漁場の再生にも取り組む。さらに、再生した漁場への稚貝・未成貝移植に取り組むほか、イタンキ漁港の近隣に移転となる市場と協議し、畜養施設の導入による「活」保管を行うことで消費地市場の市況を勘察した出荷調整や直売を含めた販売方法を検討する。 ・全漁業者及び漁協、室蘭市は追直漁港の屋根付岸壁の早期整備を開発局へ要望するとともに、追直人工島の清浄海水取水施設を利用した滅菌海水設備及び活魚水槽の整備を検討し、その活用による魚介類の品質保持と鮮度向上を図るとともに漁業者・漁協職員・仲買業者を対象とした衛生管理研修会を実施し、衛生管理意識の啓発・普及に努める。 ・全漁業者と漁協は、イタンキ漁港の近隣に移転となる市場と協議し、魚介類の販路拡大・市場ニーズに合わせた受注販売等に取り組むべく、長期保管が可能な冷凍・冷蔵施設の整備を含めた販売戦略について検討する。また、刺網漁業者 29 経営体及び漁協は、漁協で新設した製氷施設で作られる立ちが少ないプレート氷や鮮度保持効果が高い窒素氷の使用により、すけとうだら・かれい類の鮮度及び品質向上を図る。さらに、漁協と漁業者はその効果を市場とも協議し、鮮魚の取扱いが多いイタンキ漁港に貯氷施設の実施設設計及び施設整備を行う。 ・すけとうだら刺網漁業者等 13 経営体と漁協は、これまで木製の箱を使用してきたが、経年劣化によるささくれ、腐食等がなく、高耐久及び軽量化されたプラスチック製の箱を導入することにより、衛生管理による単価の向上を図る。 ・全漁業者と漁協は、青年部及び女性部などと連携し、販売戦略にもとづき、地元市民や児童生徒を対象に、室蘭地域の水産業のPRも踏まえた「ふるさと漁業体験学習」、「料理教室」を開催するほか、噴火湾胆振海区漁業振興推進協議会と連携して、市内、小中学校の学校給食へのホタテの提供を行うなど漁業への理解と魚食普及の推進を図るとともに、市場と連携し、直売やネットショップ販売、ホームページの活用により、室蘭産水産物の知名度向上と販路拡大に努める。 ・全漁業者と漁協は、地元の一大イベントである「室蘭さかなの港町同窓会」を継続開催し、魚介類のPR活動を行うほか、その他のイベントにも積極的に参加し、魚食普及・販売促進に取り組む。 <p>■これらの取組により基準年に対し 1.9%の漁業収入向上を目指す。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者は、機関換装や漁船建造の際には、競争力強化機器導入事業や漁船リース事業を活用し、導入・操業経費の削減を図る。

	<ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者は、減速航行及び船底清掃による省燃油活動の実践を行い燃油使用量の削減を図る。 ・漁協及び全漁業者は、市場と協議・連携し、市場出荷時の発砲スチロール箱からリサイクルできるプラスチック箱使用へ切替えを行うことで、衛生管理及び利用料金の差額から漁業コストの削減を図る。 ・漁協及び全漁業者は、漁港・港湾での航路浚渫や港内静穏度の改良整備及び越波対策等の早期実施を国・北海道庁へ要望し、刺網漁船等の漁船の荒天時における満載入港時や係留時の安全性を確保するとともに漁業者の作業効率の向上及び就労環境改善で水産物の安定供給を図る。 ・全漁業者は新設された製氷・貯氷施設の活用により、施氷の徹底を行うことによる氷へのコスト増を抑え、経費の節減を図る。 <p>■これらの取組により基準年に対し1.0%の漁業コスト削減を目指す。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・水産基盤整備事業（国） ・水産業強化支援事業（国） ・地域づくり総合交付金（道）

4年目（平成34年度）

漁業収入向上のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・刺網漁業者29経営体及び漁協は、北海道に要請を続けていたハタハタ産卵場としての藻場造成が完成されたので、同漁場を産卵、幼稚魚の育成、餌の確保ができる漁場として、ハタハタ資源の増加に向けて有効な活用を図っていく。また、追直人工島により遮蔽されることで発生する静穏海域についてもクロソイなどの魚介類の産卵場所や稚魚育成のための漁場とするべく、開発局の協力による藻場生育環境の確保とともに、自らも藻場生育状況の把握に努める。 さらに、漁協と漁業者は追直漁港周辺にてマツカワの種苗放流を実施し、資源の増大を図るとともに、「マツカワ魚価対策プロジェクトチーム」の事業と協力し、活魚出荷の拡大と単価向上に努める。 ・採介漁業者38経営体及び漁協は、これまで稚うに50万粒を購入し中間育成を行った上で放流してきたが、更なる資源増大を図るため、大型種苗（10mm～15mm）を20万粒購入し直接放流することで、放流量を増大させてきた。今後は、購入種苗の割合を生存率の高い大型種苗にシフトして行き、放流効果の向上を図る。また、高齢漁業者に優しい漁場を確保するべく、シルバー海域（年齢70才以上の漁業者のみ採取できる海域）を設定し、生涯にわたり漁業が続けられる環境づくりに努めてきたが、高齢漁業者の所得維持・向上を図るため、漁協は、共同漁業権管理委員会と協議のうえ、シルバー海域の拡大に努める。
--------------	--

- ・購入した稚うにを籠養殖で給餌を行い、出荷サイズ（40mm 以上）まで養殖可能か検討する。併せて、天然うにを餌となる海藻の無い冬期間に籠養殖で給餌を行い、身入りの改善状況を調査する。これらの調査検討を進め品薄になる年末に出荷することで販売単価の上昇を図る。
- ・室蘭海域において、かつてはこんぶ・わかめ資源が豊富で組合員のほとんどが採藻漁業に着業し、多くの水揚げ数量・金額があり組合水揚げの根幹をなしていた。しかし、近年の自然環境の変化などから採藻漁場の荒廃・種の不着生・生育不足が顕著に現れていることから、採藻漁業者 32 経営体及び漁協は、新規藻場造成及び現有藻場の改善のため雑海藻駆除を行い、安定的な海藻漁場を確保し、こんぶ・わかめの資源増大と収入向上を図る。
- ・ほたて貝養殖漁業者 24 経営体及び漁協は、ほたて貝の品質向上のため、整備された養殖施設や貝殻洗浄施設を活用するとともに、市場出荷時や海外輸出用出荷時の風雨雪害によるほたて貝の活力低下を防ぐべく、ホタテ貝の水揚げ場の整備（岸壁防風柵の整備を含む）の促進を開発局に要請する。
- ・また、ほたて成貝の生産を行う 18 経営体は、3 年貝のうち殻径 13.0 cm 以上のものを「蘭扇」の名称で差別化し販売する。「蘭扇」の生産については、生産目標を設定し、稚貝分散の段階から特化した生産方法を検討し、対象漁家で統一化を図る。また、販売方法については消費者ニーズや相場を踏まえ抜本的に見直し、数量の限定や高級志向を強化する等、時代に合った販売戦略に取り組む。
- ・また、サイズが 8 枚/kg～9 枚/kgの水産加工業者向けに出荷していた 2 年貝が、韓国からの要求サイズに合致することから、今後見込まれる内販量を考慮しつつ、段階的に韓国等海外輸出用の 2 年貝の生産量増大を図る。
- ・さらに、ほたて貝養殖漁業者 24 経営体の内、道東地域へ地撒き用ほたて稚貝の生産・販売を行っている 10 経営体は、函館水産試験場及び胆振地区水産技術普及指導所とも連携し、ほたて種苗の安定確保を図るためのラーバ調査を実施するとともに、購入漁協のニーズに対応する為、育成籠への収容枚数の上限を定めることで、大型で統一された健苗貝の確保に努め、販売数量の拡大を図る。
- ・2 年目に設置した漁場観測ブイによる観測を実施し、これにより得られた情報を漁業者に提供し、そのデータを元に漁業者が漁場環境保全を図り、より高度な養殖管理を行いへい死率を低減し、安定的な生産を図る。
- ・なまこ桁網漁業者 11 経営体、採介漁業者 38 経営体及び漁協は、試験研究機関の調査に基づき、産卵時期に禁漁期間を設けることで自然産卵数の増大を図るとともに、操業時間の短縮及び栽培公社の協力を得て 5 万粒の稚なまこの種苗放流・効果調査にも取り組むことで、資源の増大に努める。また、部会を組織し、資源管理と併せ市場へのお荷方法について検討し、市場のニーズに合った出荷日、出荷量を定める等、更なる単価の安定・向上を図る。

- ・ほっき桁網漁業者 8 経営体は、漁場地質調査を実施し、適地を選定の上、稚貝の放流を行うほか、研究機関等の協力により資源量調査を実施の上、資源量を把握し、漁獲量上限の設定や殻長制限などにより、適正な漁獲管理に努める。また、漁場耕耘やヒトデなどの有害生物駆除等を行い生産力が低下した漁場の再生にも取り組む。さらに、再生した漁場への稚貝・未成貝移植に取り組むほか、イタンキ漁港の近隣に移転となる市場と協議し、畜養施設の導入による「活」保管を行うことで消費地市場の市況を勘案した出荷調整や直売を含めた販売方法を検討する。
- ・全漁業者及び漁協、室蘭市は追直漁港の屋根付岸壁の早期整備を開発局へ要望するとともに、追直人工島の清浄海水取水施設を利用した滅菌海水設備及び活魚水槽の整備を検討し、その活用による魚介類の品質保持と鮮度向上を図るとともに漁業者・漁協職員・仲買業者を対象とした衛生管理研修会を実施し、衛生管理意識の啓発・普及に努める。
- ・全漁業者と漁協は、イタンキ漁港の近隣に移転となる市場と協議し、長期保管が可能な冷凍・冷蔵施設の活用等により、魚介類の販路拡大・市場ニーズに合わせた受注販売等による単価の向上を図る。また、刺網漁業者 29 経営体及び漁協は、漁協で新設した製氷施設で作られる角立ちが少ないプレート氷や鮮度保持効果が高い窒素氷の使用により、すけとうだら・かれい類の鮮度及び品質向上を図る。さらに、漁協と漁業者はその効果を市場とも協議し、鮮魚の取扱いが多いイタンキ漁港に貯氷施設を新設整備し、その効果の拡大を図る。
- ・すけとうだら刺網漁業者等 13 経営体と漁協は、これまで木製の箱を使用してきたが、経年劣化によるささくれ、腐食等がなく、高耐久及び軽量化されたプラスチック製の箱を導入することにより、衛生管理による単価の向上を図る。
- ・全漁業者と漁協は、青年部及び女性部などと連携し、販売戦略にもとづき、地元市民や児童生徒を対象に、室蘭地域の水産業のPRも踏まえた「ふるさと漁業体験学習」、「料理教室」を開催するほか、噴火湾胆振海区漁業振興推進協議会と連携して、市内、小中学校の学校給食へのホタテの提供を行うなど漁業への理解と魚食普及の推進を図るとともに、市場と連携し、直売やネットショップ販売、ホームページの活用により、室蘭産水産物の知名度向上と販路拡大に努める。
- ・全漁業者と漁協は、地元の大イベントである「室蘭さかなの港町同窓会」を継続開催し、魚介類のPR活動を行うほか、その他のイベントにも積極的に参加し、魚食普及・販売促進に取り組む。

■これらの取組により基準年に対し 2.0%の漁業収入向上を目指す。

<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者は、機関換装や漁船建造の際には、競争力強化機器導入事業や漁船リース事業を活用し、導入・操業経費の削減を図る。 ・全漁業者は、減速航行及び船底清掃による省燃油活動の実践を行い燃油使用量の削減を図る。 ・漁協及び全漁業者は、市場と協議・連携し、市場出荷時の発砲スチロール箱からリサイクルできるプラスチック箱使用へ切替えを行うことで、衛生管理及び利用料金の差額から漁業コストの削減を図る。 ・漁協及び全漁業者は、漁港・港湾での航路浚渫や港内静穏度の改良整備及び越波対策等の早期実施を国・北海道庁へ要望し、刺網漁船等の漁船の荒天時における満載入港時や係留時の安全性を確保するとともに漁業者の作業効率の向上及び就労環境改善で水産物の安定供給を図る。 ・全漁業者は新設された製氷・貯氷施設の活用により、施氷の徹底を行うことによる氷へのコスト増を抑え、経費の節減を図る。 <p>■これらの取組により基準年に対し1. 0%の漁業コスト削減を目指す。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・水産基盤整備事業（国） ・水産業強化支援事業（国） ・地域づくり総合交付金（道）

5年目（平成35年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・刺網漁業者29経営体及び漁協は、北海道に要請を続けていたハタハタ産卵場としての藻場造成が完成されたので、同漁場を産卵、幼稚魚の育成、餌の確保ができる漁場として、ハタハタ資源の増加に向けて有効な活用を図っていく。また、追直人工島により遮蔽されることで発生する静穏海域についてもクロソイなどの魚介類の産卵場所や稚魚育成のための漁場とするべく、開発局の協力による藻場生育環境の確保とともに、自らも藻場生育状況の把握に努める。 さらに、漁協と漁業者は追直漁港周辺にてマツカワの種苗放流を実施し、資源の増大を図るとともに、「マツカワ魚価対策プロジェクトチーム」の事業と協力し、活魚出荷の拡大と単価向上に努める。 ・採介漁業者38経営体及び漁協は、これまで稚うに50万粒を購入し中間育成を行った上で放流してきたが、更なる資源増大を図るため、大型種苗（10mm～15mm）を20万粒購入し直接放流することで、放流量を増大させてきた。今後は、購入種苗の割合を生存率の高い大型種苗にシフトして行き、放流効果の向上を図る。また、高齢漁業者に優しい漁場を確保するべく、シルバー海域（年齢70才以上の漁業者のみ採取できる海域）を設定し、生涯にわたり漁業が続けられる環境づくりに努めてきたが、高齢漁業者の所得
---------------------	--

	<p>維持・向上を図るため、漁協は、共同漁業権管理委員会と協議のうえ、シルバー海域の拡大に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・購入した稚うにを籠養殖で給餌を行い、出荷サイズ（40mm 以上）まで養殖可能か検討する。併せて、天然うにを餌となる海藻の無い冬期間に籠養殖で給餌を行い、身入りの改善状況を調査する。これらの調査検討を進め品薄になる年末に出荷することで販売単価の上昇を図る。 ・室蘭海域において、かつてはこんぶ・わかめ資源が豊富で組合員のほとんどが採藻漁業に着業し、多くの水揚げ数量・金額があり組合水揚げの根幹をなしていた。しかし、近年の自然環境の変化などから採藻漁場の荒廃・種の不着生・生育不足が顕著に現れていることから、採藻漁業者 32 経営体及び漁協は、新規藻場造成及び現有藻場の改善のため雑海藻駆除を行い、安定的な海藻漁場を確保し、こんぶ・わかめの資源増大と収入向上を図る。 ・ほたて貝養殖漁業者 24 経営体及び漁協は、ほたて貝の品質向上のため、整備された養殖施設や貝殻洗浄施設を活用するとともに、市場出荷時や海外輸出用出荷時の風雨雪害によるほたて貝の活力低下を防ぐべく、ホタテ貝の水揚げ場の整備（岸壁防風柵の整備を含む）の促進を開発局に要請する。 ・また、ほたて成貝の生産を行う 18 経営体は、3 年貝のうち殻径 13.0 cm 以上のものを「蘭扇」の名称で差別化し販売する。「蘭扇」の生産については、生産目標を設定し、稚貝分散の段階から特化した生産方法を検討し、対象漁家で統一化を図る。また、販売方法については消費者ニーズや相場を踏まえ抜本的に見直し、数量の限定や高級志向を強化する等、時代にあった販売戦略に取り組む。 ・また、サイズが 8 枚/kg～9 枚/kgの水産加工業者向けに出荷していた 2 年貝が、韓国からの要求サイズに合致することから、今後見込まれる内販量を考慮しつつ、段階的に韓国等海外輸出用の 2 年貝の生産量増大を図る。 ・さらに、ほたて貝養殖漁業者 24 経営体の内、道東地域へ地撒き用ほたて稚貝の生産・販売を行っている 10 経営体は、函館水産試験場及び胆振地区水産技術普及指導所とも連携し、ほたて種苗の安定確保を図るためのラバ調査を実施するとともに、購入漁協のニーズに対応する為、育成籠への収容枚数の上限を定めることで、大型で統一された健苗貝の確保に努め、販売数量の拡大を図る。 ・2 年目に設置した漁場観測ブイによる観測を実施し、これにより得られた情報を漁業者に提供し、そのデータを元に漁業者が漁場環境保全を図り、より高度な養殖管理を行いへい死率を低減し、安定的な生産を図る。 ・なまこ桁網漁業者 11 経営体、採介漁業者 38 経営体及び漁協は、試験研究機関の調査に基づき、産卵時期に禁漁期間を設けることで自然産卵数の増大を図るとともに、操業時間の短縮及び栽培公社の協力を得て 5 万粒の稚なまこの種苗放流・効果調査にも取り組むことで、資源の増大に努める。ま
--	--

た、部会を組織し、資源管理と併せ市場への出荷方法について検討し、市場のニーズに合った出荷日、出荷量を定める等、更なる単価の安定・向上を図る。

- ・ほっき柵網漁業者 8 経営体は、漁場地質調査を実施し、適地を選定の上、稚貝の放流を行うほか、研究機関等の協力により資源量調査を実施の上、資源量を把握し、漁獲量上限の設定や殻長制限などにより、適正な漁獲管理に努める。また、漁場耕耘やヒトデなどの有害生物駆除等を行い生産力が低下した漁場の再生にも取り組む。さらに、再生した漁場への稚貝・未成貝移植に取り組むほか、イタンキ漁港の近隣に移転となる市場と協議し、畜養施設の導入による「活」保管を行うことで消費地市場の市況を勘察した出荷調整や直売を含めた販売方法を検討する。
- ・全漁業者及び漁協、室蘭市は追直漁港の屋根付岸壁の早期整備を開発局へ要望するとともに、追直人工島の清浄海水取水施設を利用した滅菌海水設備及び活魚水槽の整備を検討し、その活用による魚介類の品質保持と鮮度向上を図るとともに漁業者・漁協職員・仲買業者を対象とした衛生管理研修会を実施し、衛生管理意識の啓発・普及に努める。
- ・全漁業者と漁協は、イタンキ漁港の近隣に移転となる市場と協議し、長期保管が可能な冷凍・冷蔵施設の活用により、魚介類の販路拡大・市場ニーズに合わせた受注販売等による単価の向上を図る。また、刺網漁業者 29 経営体及び漁協は、漁協で新設した製氷施設で作られる角立ちが少ないプレート氷や鮮度保持効果が高い窒素氷の使用により、すけとうだら・かれい類の鮮度及び品質向上を図る。さらに、漁協と漁業者は新設整備した貯氷施設を利用し、その効果の拡大を図る。
- ・すけとうだら刺網漁業者等 13 経営体と漁協は、これまで木製の箱を使用してきたが、経年劣化によるささくれ、腐食等がなく、高耐久及び軽量化されたプラスチック製の箱を導入することにより、衛生管理による単価の向上を図る。
- ・全漁業者と漁協は、青年部及び女性部などと連携し、販売戦略にもとづき、地元市民や児童生徒を対象に、室蘭地域の水産業の PR も踏まえた「ふるさと漁業体験学習」、「料理教室」を開催するほか、噴火湾胆振海区漁業振興推進協議会と連携して、市内、小中学校の学校給食へのホタテの提供を行うなど漁業への理解と魚食普及の推進を図るとともに、市場と連携し、直売やネットショップ販売、ホームページの活用により、室蘭産水産物の知名度向上と販路拡大に努める。
- ・全漁業者と漁協は、地元の一大イベントである「室蘭さかなの港町同窓会」を継続開催し、魚介類の PR 活動を行うほか、その他のイベントにも積極的に参加し、魚食普及・販売促進に取り組む。

■これらの取組により基準年に対し 2. 1%の漁業収入向上を目指す。

<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者は、機関換装や漁船建造の際には、競争力強化機器導入事業や漁船リース事業を活用し、導入・操業経費の削減を図る。 ・全漁業者は、減速航行及び船底清掃による省燃油活動の実践を行い燃油使用量の削減を図る。 ・漁協及び全漁業者は、市場と協議・連携し、市場出荷時の発泡スチロール箱からリサイクルできるプラスチック箱使用へ切替えを行うことで、衛生管理及び利用料金の差額から漁業コストの削減を図る。 ・漁協及び全漁業者は、漁港・港湾での航路浚渫や港内静穏度の改良整備及び越波対策等の早期実施を国・北海道庁へ要望し、刺網漁船等の漁船の荒天時における満載入港時や係留時の安全性を確保するとともに漁業者の作業効率の向上及び就労環境改善で水産物の安定供給を図る。 ・全漁業者は新設された製氷・貯氷施設の活用により、施氷の徹底を行うことによる氷へのコスト増を抑え、経費の節減を図る。 <p>■これらの取組により基準年に対し1.0%の漁業コスト削減を目指す。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・水産基盤整備事業（国） ・水産業強化支援事業（国） ・地域づくり総合交付金（道）

(5) 関係機関との連携

室蘭漁業協同組合と室蘭市が連携しながら各種支援制度を活用し、随時、北海道胆振総合振興局、胆振地区水産技術普及指導所、北海道漁業協同組合連合会室蘭支店等の関係機関のアドバイスを受けながら浜の活力再生プランを実施する。

4 目標

(1) 所得目標

<p>漁業所得の向上10%以上</p>	<p>基準年</p>	<p>平成29年度： 漁業所得</p>
	<p>目標年</p>	<p>平成35年度： 漁業所得</p>

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

(3) 所得目標以外の成果目標

ブランドホタテガイ「蘭扇」の限定販売による単価向上	基準年	平成 29 年度 :
	目標年	平成 35 年度 :

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
漁業経営セーフティネット構築事業	燃油高騰などの経済的環境変化による影響の緩和し、漁業経営の安定を図る。
競争力強化型機器等導入緊急対策事業	省燃費の最新機器を導入する事で投資額及び修繕費、更には燃油費を削減し、漁業経営の安定を図る。
水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業	中核的漁業者が希望する漁船の導入が可能となることで、操業の安全性が確保され、更には漁船修理費の削減により、漁業経営の安定を図る。
水産基盤整備事業	漁港の航路浚渫や港内静穏度の改良整備による、荒天時における満載入港及び係留施設の安全性の向上を図る。
地域づくり総合交付金	漁業所得向上を目的とした機器等の導入により、漁業経営の安定を図る。
水産業強化支援事業	貯氷施設の整備に伴う鮮度保持の向上、安定的かつ低価格な氷の利用による漁業経費の削減を図る。
水産業強化支援事業	新規藻場造成及び現有藻場の改善のため、雑海藻駆除具（チェーン振り）を利用した雑海藻駆除を行い、安定的な海藻漁場を確保し、こんぶ・わかめの資源増大と収入向上を図る。
水産業強化支援事業	近年の漁場環境の変化に対応すべく、噴火湾の各漁協で漁場観測ブイを設置し、水温・塩分・溶存酸素・濁度・クロロフィルなどの観測を行い、各漁協のデータを関係機関に集約し、分析を行い、各漁家へリアルタイムで結果を通知し、それらのデータを活用しホタテの安定生産を図る。